

令和3年9月27日

優遇プログラム対象資格者 各位

JAバンク優遇プログラムにかかる令和3年10月1日以降の変更のお知らせ

当JAとのお取引内容に応じて3段階のステージをご用意し、ステージに応じて提携金融機関・コンビニATMでの入出金手数料をひと月に最大3回までキャッシュバックするサービス（JAバンク優遇プログラム）を行っておりますが、令和3年10月1日より優遇内容が下記のとおり変更となります。

優遇対象資格者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 令和3年10月1日以降の変更内容

- ① 優遇方法が「キャッシュバック方式」から「直接値引き方式」へ変更
- ② 「MICS提携行の手数料（※注）」および「三菱UFJ銀行の時間外手数料」が優遇対象から外れます。

※ MICS提携行とは、都市銀行・地方銀行・信託銀行・新生銀行・あおぞら銀行・商工中金・信用組合・信用金庫・商工中金・第二地方銀行・労働金庫等の金融機関のこと

※ 令和3年9月30日までの優遇プログラム内容はこちら

※ 令和3年10月1日以降の優遇プログラム内容はこちら

以上